

令和5年度

第1回新城市総合教育会議
会議録

令和5年度 第1回新城市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 8月 2日(水) 午後1時30分から午後3時27分まで
- 2 場 所 新城市役所本庁舎4階 4-1、4-2会議室
- 3 出席委員
下江洋行市長 安形 博教育長 青山芳子教育長職務代理者 夏目みゆき委員 原田真弓委員
夏目安勝委員 鈴木志保委員 伊藤雅朗委員
- 4 同席した職員
加藤企画部長 鈴木教育部長
原田教育総務課長 中嶋学校教育課長 小山学校教育課副課長 前崎学校教育課副課長
- 5 書 記
住田教育総務課副課長兼係長
- 6 議事日程
 - 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 協議事項
 - (1) あすなろ教室移転に際して
 - (2) 部活動地域移行への足がかり
 - (3) 新城市教育振興基本計画の骨子と重点課題
 - 4 その他

※次回第2回総合教育会議会議 令和5年11月13日(月)

1 開会

○職務代理者

皆様には本日、お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。定刻になりましたので、令和5年第1回新城市総合教育会議を開催させていただきます。

新城市総合教育会議運営細則の第2条第2項に従いまして、教育長職務代理者が司会を行うこととなっておりますので、私が会議の進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして下江市長より開会の挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○市長

皆さん、こんにちは。

令和5年度第1回、新城市総合教育会議ということでございまして、出席をさせていただきました。夏休みに入ってもう8月に入りました。言うまでもなく、本当に酷暑の暑い日が続いているのですけれども、大変天気もいいことで子どもたちが元気で、特に感染症がちょっと今増えているのですけれども、屋外でいろいろな方と交流する機会が増えているのではないかとこのように思います。

例えば、夏祭りであったり、夜店であったり、それからまたもうすぐ盆行事が始まりますし、これまでコロナ禍でなかなか幅広い年代の方と、地域の方含めてできなかった交流が元どおりにできるようになってきたなというように思っております。

私も週末にいろいろと行事が入っておりまして、夏祭りも行きまして、子どもさんやそれから保護者の方とお会いしてお話しをする機会をたくさん持つことができしております。率直に、学校の環境整備の要望を地元の東陽小学校の保護者の方、女性の方ですけれども5人ぐらいから夏祭りのときにしっかりと承ってきました。それからブラジルの外国籍の保護者の方とお子さん、児童の方と交流を持つような機会を持たせていただきました。小学校に通っているブラジル人のお子さんに学校の様子はどうですかということを知ったり、それから給食は残さずに食べられますかみたいなことを知ったり、食べられないものは何かありますかと知ったりしながら、お話しをするような機会ができております。

この総合教育会議を含めて、市の総合教育会議をもとに、市の様々な教育施策の充実を考えていく上で、一つ皆さんに興味深いデータを紹介したいと思うんですけど、新城市の人口減少はもちろん進んでおります。それからやはり、若年層の転出が転入より多い、転出超によりまして、若い生産年齢人口の減少というのが続いているのですけれども、ゼロ歳児から14歳児につきましては、転出より転入のほうが多いという、こういうデータを確認しました。これは、東三河の最も人口の多い豊橋市は逆に、ゼロ歳児から14歳児の年代の方は転出のほうが多いという、こういうことがデータで分析をしました。これは今日、加藤部長もいらっしゃいますけれども、情報政策課のほうで分析をしていただきました。これはやはり、ゼロ歳児から、いわゆる未満児の子育て、それから園における子育て環境、園制度も含めまして、それから義務教育期間、この間14年間しっかりとした新城市厳しい財政事情の中ですけれども、施策が打っているものがあるからこそ、こういうデータが出てくるんだなというように思っております。しっかりと要因分析をしていながら、これは一つの強みでありますので、ここをしっかりと守っていききたいなというように思っております。

ゼロ歳児から14歳児までの転入のほうが多いというのは分かっておりましたけれども、はっきり周辺の自治体の比較も含めて確認をすることができましたので、皆さんにも情報を提供させていただきたいと思ひまして、そんなお話をさせていただきました。

それから、新城有教館高校の作手校舎の同窓会の総会に出席をさせていただきました。そのときに、生物保全プロジェクトというプロジェクトの発表をしていただきまして、私残念ながら次の予定でその発表を聞けなかったのですけれども、その発表の資料をいただきまして、大変興味深い、本当にこの作手校舎ならではの人と自然の学びとして、これは大変すばらしい学びだなというように思いました。今、夏休みでありますので、私たち子どもの頃はもちろんですけれども、やはり夏休みの研究とか、宿題の定番というのは昆虫採集だったんです。ほかにも魚釣りとか、遊びでは川遊びとか、それから海水浴とかあるんですけれども、まさに様々な生物、昆虫も含めまして観察をして発見をして、本州では生息が大変珍しいテントウムシの種類が、ちょっと今名前が出てきませんけれども、何とかテントウというテントウムシを発見したという、それを市内で発見したということを発表していただきました。さらに、この研究を進めて市や県へも報告をしてくださるということなので、とても楽しみにしております。

九州大学の教授の文芸春秋に書いた寄稿を思い出すのですけれども、ノーベル賞級の研究成果を上げている人は、やはり小さい頃昆虫少年だった子が多いという、そんなことも関連づけて大変興味深い作手校舎の学びだなというように思っております。それを、中学校と例えば、サギソウ保全活動のための研究、小中高一貫してそういう学びが共有できているということは、新城市の教育の強みになるのではないかと、そんなことも感じました。

いろいろな勝手な話をしましたけれども、そんなことを思いながら昨今、様々な課題もあります。史跡の景観を守らなければいけないという直近の話ですけれども、そんな課題もありますし、この夏いろいろと乗り越えなければいけない課題がありますけれども、そうしたことも含めまして、教育委員の皆さんの様々な助言やご指摘をいただきながら進めてまいりたいと思ひますので、冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○職務代理者

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、教育長から挨拶をお願いいたします。

○教育長

よろしく申し上げます。

総合教育会議にご出席いただきどうもありがとうございます。

本日の議題について、少し話をさせていただきます。

不登校児童生徒の対応、市の適応指導教室ということで、あすなろ教室について議論を深めてまいりたいと思っております。

不登校というと、もう新城市の問題ではなく、愛知県、日本の問題、実は世界の問題でもあります。私が知っている話だと、イギリスでは昨年度の不登校傾向の児童生徒は4分の1だそうです。本当に国を挙げての大きな問題になっている。これは、必ずこれから日本でどんどん、どんどんそういうことが起こってくるということの一つの証だと思っております。でも、子どもにとっては、1回の人生です。

そこで小学校、中学校において、そういう経験を味わう、経験を味わってもその後将来につながっていけばそれはいい経験ですけれども、その将来が閉ざされるとしたらやはり我々教育行政を預かる者の責任だと考えて、今日1番目のテーマとして挙げさせていただきました。

青年の家が閉所されるということで、それに伴う移設ということも含めて検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

2つ目、これも部活動地域移行ということで、小学校5年生、6年生のアンケートを見ると、本当に部活動をやりたい、そういう気持ち強い子がかなり多数います。そういった子たちの思いをかなえてあげられるような教育環境、そういうものを整えていきたいと思っています。

国は、地域移行と簡単に4文字で済ませました。しかし、お金もつきません。県も国が折れてしまったので、ガイドラインを提示しましたが、ガイドラインの中身は、新しい企画はそれほどありませんでした。でも、目の前の子どもを見ていると、我々が何とかしなければいけないという思いがあります。そういったところを担当の者が試行錯誤して今日、資料をつくらせていただきましたので、また、それについてもご意見をいただけたらありがたいと思っています。

教育振興基本計画については、まだまとまっておりません。今年度中に市民に示すということで、3月議会でも説明をさせていただきました。そういうことで次回が11月にもありますけれども、その段階では必ず完成に近づきたいというように考えています。大本のところ、骨組みのところでご意見をいただければ、とてもありがたいと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 協議事項

○職務代理人

ありがとうございました。

それでは早速議事の進行に移りたいと思います。

協議事項1、2、3とございます。

初めにあすなる教室移転に際して、事務局よりご説明をお願いいたします。

○学校教育課副課長

学校教育課の前崎と申します。

新城市適応指導教室あすなる教室について、お話しさせていただきます。お願いします。

公共施設の再編に伴いまして、新城青年の家の令和5年度末での廃止ということで、あすなる教室の移転を検討してきました。

そもそも適応指導教室は、不登校児童生徒への教育の多様で適切な教育機会の確保ということを重要視して設置しています。こちらについてですが、適応指導教室は、設置の基準だとか設置場所についての明確な定めはなく、これは各自治体に委ねられています。ということで、文部科学省の調査によりますと、37%の自治体は設置していないという状況があります。

その理由として、一番の理由は、運営する予算、場所の確保が困難ということが36.5%ということであり、ただ、新城市では、平成22年に新城市適応指導教室事業実施要項というものを策定し、早い段階から不登校の対応の取組を進めてきました。

今のところのあすなる教室の現状というところを伝えさせていただきます。

まず、市内の不登校の様子、状況ですが、令和4年度、小学校で48名、中学校88名、計136名、前年度が合計で99名でしたので、不登校児童生徒数、数字だけ見ますと100名を初めて超えることになりました。あすなろ教室の入出者数もこれに伴い、年々増加をしております、令和4年度は過去最高の18名が在籍していました。

令和5年度、今現在ですが既に18名が在籍しております。例年の状況を見ますと、夏休み明けの9月、10月、昨年度で言いますと夏休み前が9名、夏休み明けてから9名でしたので、今年度もそのような形でいくとおそらく夏休み明けにまた増えていくということが予想されます。

あすなろ教室の一つの役割としましては、学校とのつながり、もう1つが社会とのつながりということ。そういう意味で非常に役割が大きいものがあります。ここでエネルギーを貯めて学校に復帰をしたり、高校に進学したりする子がいます。

昨年度の様子を見ますと、18名中13名があすなろ教室と学校を併用しているという状況でして、早い段階でつながることによって、このような形ができつつあります。

さらに、あすなろを居場所とした中3生は、昨年度で言いますと公立学校への進学をした生徒もいますし、豊橋市立高校に4名が進学し、まさに社会とのつながりという意味で大きな役割を担っております。

2ページのところですが、現在あすなろ教室では室長、副室長に加えまして、2名のあすなろスタッフが支援を行っています。このあすなろスタッフが、非常にこの存在が大きいものがありまして、子どもたちはこのあすなろスタッフに話を聞いてもらいたい、一緒に過ごしたいということである子も少なくありません。一人のスタッフは13年目になります。もう1名が5年目のスタッフで、この2人の力というものはすごく大きいものがあります。さらに、室長、副室長がいますので、計4名であすなろを運営しております。令和4年度の実績で言いますと12月には平均通室者数が1日当たり8.9人というようになっておりまして、トータルで見ますと年間通して5.3人という数字になるのですが、非常に高い数字を出しております。これは、近隣市町村で聞いてみたところ、平均して2、3名という施設が多い中で、新城市はなぜこれだけ毎日来るんだという話になって、理由を聞かれたことがあります。そこでお答えしているのは2つあります。

1つは、このあすなろスタッフの存在が大きいということ。

もう1つは、不登校対応コーディネーターの方が早期の段階でつないで、ちょっと学校を渋って、もう家から出られない、全く出られなくなつてからではもう遅いので、早い段階であすなろと学校を併用できるような環境をみんなでサポートしているということが大きな原因だということをお伝えさせてもらっています。

また、役割としましては、文部科学省のこころプランというものが令和5年3月に出されたのですが、この中で一人で抱え込まないように保護者を支援というのが示されていますが、あすなろ教室では令和4年度からあすなろ親の会というものを発足しまして、あすなろ生の保護者だけではなくて、市内の学校に案内を出させていただいて、気軽に参加できるようにという体制をつくって、保護者同士のつながりの場としてもあすなろ教室というのは非常に貴重な場になっております。

ここからは、移転についてになりますが、令和3年度末頃から市の資産管理室とも連携をしまして、使用可能な施設というものを、まずは市の施設そして県の施設や民間施設を含めまして、様々な施設を検討してきました。この中で課題は3つ、いろいろな施設を見てきた中で課題が3つあります。

1つは、通年で使用できる部屋の確保、これが非常に難しかったです。しかも1部屋だけではなくて、子どもたちが学ぶ場としては2部屋で、スタッフルームが1部屋の計3部屋を通年で借りるということ。

2つ目の課題が予算です。賃貸料やあとは修繕費等の予算。

そして3つ目が老朽化している施設が多数ある。予算との兼ね合いもありますが、老朽化施設が多いという、この3つが課題としてありました。

3ページにいきますが、移転先の現在の第一候補地としましては、この移転施設について市側と交渉を始めた段階で、先ほども申しましたがそもそも設置を絶対にしなくてはいけないというものであったときに、法的根拠は何か、また、それだけの予算を市のほうで使うだけの予算に対して効果があるのかどうか。近隣の市町村はどんな設置をしているのかということをいろいろと質問していただいて、それについて回答を重ねる中で、学校教育課としては、あすなる教室を廃止するという考えはなく、存続の一択で検討を重ねてきました。

令和4年度、昨年度ですが、新城市公共施設再編調整会議のほうの機能集約施設の一つとして提案させていただきました。そこで様々な関係各課の方からもご意見いただく中で、機能面、予算面として、検討してきた結果、おひさまステップ2階、東京靴流通センターの横になるのですが、そちらを移転先の第一候補として方向性が示されました。

また、一番大事なのは、あすなる教室に通っている子どもや保護者、そしてあすなるのスタッフ、室長を含めスタッフの方々の声というものを同時に聞きながら進めてまいりました。室長の思いとしてはやはり、一番は学びの環境です。これが子どもたちが安心して過ごすことができる環境ということが一番の視点として進めてきました。

現在の青年の家のほうもやはり老朽化が激しかったりして怖いということも中には言う小学生もいたりする中で、候補地としては、明るくて清潔感のある学びの場というのを考えてきました。

また、昨年度、3回ほどあすなる親の会のほうにも私が参加させていただきまして、移転について話題に上げさせてもらい、保護者の思いも確認してきました。その中で一番言われたのが、不登校児童生徒も新城市の子ども一人です。老朽化した施設とか、あとは遠くすごく離れた場所、空いているからそこに入りましようではなくて、大切に考えてほしいということ保護者の方から言われました。また、原則、送迎でありますのでなるべく近い市街地のところにしていただけたらという話もいただいて、こうした意見を中心に据えて再検討を重ねてきました。

今現在考えているおひさまステップでは、2階の部分が3部屋あり、機能としては十分あります。部屋数としてはやはり青年の家に比べると少ないですがあります。また、エアコンやW i - F i 等も完備されていて、すぐに使用可能という意味では他の施設ではなかなか修繕やエアコンを新しく設置という施設が多い中で、こういったところも非常によかった部分ではあります。

4ページのところですが、これの移転に伴う予算措置としては、またそちらをご覧くださいと思うのですが、運動施設としましてやはり青年の家は非常に便利な場所で、体育館が併設されていたのですが、候補地をいくら探してもやはり体育館が併設というところはなかなかない中で、このおひさまステップでは、新城商工会館の大会議室と新城有教館高校の武道場というのを運動施設として貸していただけることを調整することができました。特に、こうした適応指導教室を高校の施設を使用するということは、全国的にもあまり聞いたことがない取組であり、高校との連携という意味でも今

後、大きな可能性を秘めていると思いますし、これがすごく特色ある取組だと思いますので、県教委が管轄ですが、県教委、あとは有教館高校さんのご厚意でこうした取組を進められることが今のところ話ができしております。

設備、備品等はそちらにあるとおりです。

今後の課題としましては、おひさまステップが今現在では当然ベストであるとは思いますが、やはりキャパシティーと言いますか、人数がこのまま増えていくことも考えると、本当にあれで大丈夫かという部分は課題でもあります。

そこで、今後の課題のところにもありますが、おひさまステップを今現在はベストとしつつも、よりよい環境については今後も模索し続けていく必要があると考えます。そうした意味では、そこにもありますが、新城東高校跡地の利用、新城文化会館の再編等の際には、もし可能であるなら積極的に関わっていきたいと思いますし、これだけではなくて鳳来の子どもたち、今現在入室生がゼロ名ですので、そういった鳳来地区の子どもたちをどうするかという、鳳来地区の子どもたちの居場所、作手地区の子どもたちの居場所ということを今後探っていきたいと考えております。

以上になります。

よろしく願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました内容につきまして、皆様からご意見、ご質問等を伺いたいと思います。

○委員

このことは随分前から検討はしてくれましたし、不登校児童生徒についての対応ということで私がもう教育委員になった頃ですので、平成の頃からの話だということもあります。実際、新城市の不登校、それから不登校気味の生徒が大変多いというのは残念なことだだと思いますし、対策を何か講じなければというところはずっと考えていかなければならないことだと思っております。

現在、学校ではどうかと見てみますと、近年の教育白書などを見ますと、学校生活は楽しい、まあまあ楽しいと答えている子どもさんたちが9割ぐらいはいらっしゃるのです。そうすると、とてもいい状況かなと思いますし、どんなことが楽しいのかというアンケートのところにも友達と過ごすことがとても楽しいということが9割を超えています。そういうのを見ると、なぜそこに入れないようなことになってしまったのかなと思うので、その辺のところの取組がいろいろなことで考えられるのですが、実際に来られなかったり、ちょっと心配になってしまったりする子がいることは確かなので、そのところを改定していかなければならないなと思っております。

先ほどの説明の中にありましたように、児童生徒は減っているにもかかわらず不登校児童生徒が増えているというのはやはり何か原因があるのでしょうかし、また、それに対する対応というのは新城市としても真剣に考えて取り組まなければならないと思います。

やはりいろいろな暮らし方があったり、いろいろな学び方があるというのはこれからというよりも、昔からあったとは思いますが、実際に一人では生きていけないというところを、そういうのを学校で学ぶ場所だと思いますので、仲間、先生、地域の人、また家族、いろいろな人がいるということ伝える場所としても、とても大切なことになっていくと思います。ですので、学校だったり、また

この適応指導教室だったり、家族以外のところ、社会以外のところでとても大切な義務教育のところで一人一人の生徒や児童が楽しかった、満足できた、こんな悔しいことがあった、こんな悲しいこともあったといういろいろな経験をいっぱいさせてあげられたらと思いますので、そういうことにおいてもあすなる教室というところが学校以外でも自分の居場所になってくれたらとずっと思っています。

今回、今まである青年の家のところから移転しなければならない状況になったということで、考えていくところで、今示されたものをどのように受け止めていいか、それからその場所が本当に今、そうやって思っている、必要としている人たちにとって、どれだけ必要なところで、環境が整ったいいところであろうか、今までの学びがきちんと保障されるだろうかと考えるのですが、本当にいろいろなところの候補地を出していただいた中で、今、おひさまステップの2階を貸していただけるというところで、随分前向きに取り組まれているので、ここが今の現状でのベストなところなのだろうなどは見せていただいても思っております。

しかし、あそこのところを見させていただいて、青年の家にはなかった一人になれる場所というところが保障されるかというところを一番心配してしまいます。青年の家は確かに暗いですし、古いですし、しかし、体育館があって、公園の近くですので一人になれる場所というところも、公園のところにもちょっと出かけるだけでも落ち着いたり、自分の気持ちを納めたりする、そういう場所になっていたと思いますので、実際に今度のおひさまステップの2階がそのような状況になれるだろうかと思うと一番心配はしてしまいます。しかし、ほかのところ、実際に新城市の中で今、必要とされる環境が整っているところがあるだろうかとすると、これしかないのかなと思っております。

そして、今この時点では、ここで設置するのがベストと言いましょうか、そこしかないという状況ですけれど、今後のことを考えるということが最終的に出されておりますので、そのことを考えますと、もしかして、ひょっとして、青年の家を取壊し、あそこに建てるというようなことができないのか、新城版フリースクールみたいなものを建てられないのだろうか。体育館のあるところには屋根付きの運動場だっていいわけで、立派な体育館でなくてもいいのではないかな。あそこはちょっと通うのに不便だという、川の向こう側ですけれど、でもあそこでしたら自分で通うことはできると思いますし、旧新城市ですので、あの場所としては公園の中であって、出入りはとてもしやすいと思う。そういうことを考えると、あの場所というのは最適なところではないかとも思ったりします。

それから、新城東高校の跡地というところを考えますと、福祉とか医療とか、地域自治のためのというものを考えるとなると、多くの人が入り出すところになってくるので、実際に自分から足を向けて、そういう人たちと一緒にみたいな形になると、通学することを心配されるというようなことも出てくるのではないかと思ったりもします。

しかし、自分たちがそこで居場所として楽しい、満足できる、辛いこともあるけど認めてもらえる、仲間がいるというような気持ちになれるところでしたら、そういう新城東高校の跡地にも適しているのかなとも思います。

実際のこれからのことを考えたときに、来年度というのか青年の家が使えなくなってしまうすぐ来年、その次の年からというのと、10年先とか5年先ぐらいの長期的に見たときとまた変わってくるのかもしれませんが、実際にすぐに使えるところということで考えていきますと、今示されている案を考えていかなければいけないのかなと思っております。

それともう一つは、おひさまステップの2階を使わせていただくということで、そのおひさまス

トップのオーナーの方、その方の大変なるご厚意があるということも忘れてはならないですし、その方の理解というのもとても深いものがあるのも、個人的に知った方でしたのできっと子どもたちにとっては、いい方向に向いていくのではないかと感じております。ですので、場所的にはここに進めていくということはよいかと思いますが、今後、5年、10年とたったときのことを考えると、このままではなく、先ほど説明の中にありました鳳来への分校というものも考えながらどうしても今のままではおひさまステップの上だけでは賄いきれないところもあるということをご承知しておいていただき、これからのことも検討いただければと思っております。

以上、長くなりましたけどよろしく願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

貴重なご意見をいただきましたけれども、ほかにいかがでしょうか。

○委員

今、前崎指導主事の資料、あるいは委員のお話と重なる部分が多々あると思いますが、自分なりの考えをお話ししたいと思っております。

ご承知のように各学校では、新たな不登校児を出さないということで、教師が一丸となって子どもたちの小さい変化をつぶさに観察して、各関係機関、家庭とも連絡を取り合いながら様々な努力をしています。にもかかわらず、新城市の小中学校において、コロナ禍以降、少しずつではありますが、30日以上欠席する不登校児童が増え続けています。出現率を見ると、全国あるいは愛知県を越すような勢いで増えている、ということが実際あるわけです。

このような状況の中で、あすなる教室の必要性、これは大きくなっていると考えています。特に、市内の小中学校にとって、不登校児童生徒の学校復帰を支援しているのが唯一あすなる教室であるということ。もう一つは、何よりも学校に通えない子どもたち、その子どもたちが自分のペースで学習に取り組むことができる。あるいは心の安定と自信を回復させてくれている。そういうなくてはならない学びの場であるということ。そういう点からもあすなる教室はなくてはならないものであると私は思っています。

あすなる教室が青年の家の取壊しによって移転をしなくてはならなくなりました。その移転に関わり、新しくあすなる教室を立ち上げるためには、資料にもございましたけれども、やはり学ぶことのできる環境が不可欠であるというように私は認識しています。そのために、子どもたちが心地のよい空間であってほしい。あるいは、子どもたちが新しいあすなる教室にきれいな場所というイメージを持ってほしい。さらに、子どもたちが学ぶ机、椅子が、落書きがある机だとか、安定しない椅子だとか、そういう環境ではなくて、新しい机と椅子の中で新たに学校への復帰を目指してほしい。それが各学校、あるいは不登校を持つ親、そして何よりも学校へ復帰したい子どもたちの願いであると思っております。

愛知県からの補助は一切ございません。あすなる教室を卒業した子どもが、「不登校でも環境が変われば改善できる」という話が非常に心に残っております。ぜひ今回のあすなる教室への開設に当たっては、市からの支援、そしてご協力をお願いしたいと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

お願いします。

不登校と引きこもりと全く同一と考えてはいけないかも知りませんが、引きこもりになって、豊橋市とか蒲郡市には市の青少年センターがあって、こういった義務教育のあすなろと同じような形で援助をされているわけですが、一旦引きこもりになって、それが定着してしまうと8050的なものまでつながってってしまうというとても大きな問題だと思っています。60歳ぐらいまで家から出られないとか、そういうような人生を送ってしまう人が大勢いらっしゃると思うのですが、まさに早期対応で義務教育の間に自分を取り戻す、外へ自分を飛び出させていくような力を与える施設としてとても大切だと思います。そんな関係で、とにかくいい環境で何とか義務教育の子どもたちと同じように過ごせる場所を確保していかなければいけないと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

市の財政課から、「何年先になるか分からないけれども、今後、市の施設が新たに建築、改修、修理する中で民間施設よりも子どもたちに好ましい条件があれば移転をする。」と言われているようですが、自分は先ほど委員さんが言われた今の青年の家、あそこは立地条件が非常にいいので、そこに新しい適応指導教室が入れるような建物ができるのが一番好ましいのではないかと考えています。

あと一つは、今回新設されるあすなろ教室の大きな課題は何かというと、中部のあすなろ教室に交通の便が悪くて通いづらい。あるいは、保護者の送迎の負担が大きい。そういう鳳来地区、作手地区の子どもが通いづらい課題を解決するためには、出張あすなろ分校というか、教室を考えていくのも一つじゃないかと思っています。今の本部を拠点に作手、鳳来、1人でも2人でも通える、そういう教室をつくる。そういう教室にスタッフを派遣をしたり、あるいは学習素材を持ち込む、そういう意味から拠点校本部になり得る今回のあすなろ教室の環境を整えていく。これが最も必要なことだと考えています。

○職務代理者

ありがとうございました。

教育長からお願いします。

○教育長

社会の現状を説明させていただきます。

前崎指導主事が用意した資料の一番最初のところに、適応指導教室の位置づけということで設置していない自治体がこれだけある。私の知る限りの情報を提供させていただくと、自治体の中で町村に1小中学校、こういうところはかなり多くあります。1中学校がないような町村もあると聞いております。例えば、東三河で言うと東栄町、設楽町、豊根村、適応指導教室はございません。そういう数字も分母に入っていますので、実際には市と名がつくところにはほとんど適応指導教室は存在しているものと、そうでなければ不登校児童生徒の対応はできないというように思っております。

もう一つ、前崎指導主事の説明にもありましたけれども、新城のよさは、不登校は確かにいる、一定数いる、だけれども、その不登校児童・生徒一人一人の心の中を考えると、何か学べるチャンスがある。それがあすなろ、あるいはこどもサポート相談員とのつながり、あるいはカウンセラーとのつながり。こういうつながりが本当に網の目のように充実してきつつあるという、今そういう状況です。ですので、その中心になる、中枢的な存在であるあすなろ教室は今後も大事な組織、あるいは施設として考えていかなければいけないと思っています。私にも子どもがいますけれども、誰の子どもが不登校になっても不思議ではない、そういう状況だと思います。一つのことがきっかけで簡単に不登校になるし、一つの不登校がきっかけで周りのサポートがなかったら簡単に引きこもりになるのです。そういうことを我々大人が認識していて、対応できるような組織づくりというのが必要だと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

お話ししようか大変悩んだのですが、我が家の子どもも不登校になったことがありまして、学校に行けなくなりました。そのときに子ども同士は、非常に子どものことを心配するのです。大丈夫、来れると、大丈夫と初めのうちは気にしてくれるのですけれども、途中から気にしてくれなくなるんですね、子どもたち同士というのは。学校の先生が気にしてくるようになって、家庭訪問をしてくださったりだとか、市役所のほうでカウンセリングじゃないですけど、お話を聞いてくれるようになると、今度は周りの親たちに不登校児の子どもを持っている親は何を言われるかということ、あの子の家だけ特別待遇をされると言われて、不登校の子ども自身も傷つくんですけど、その子どもを持つ親というのはすごく社会から外された気分になって、心に傷を抱えるのです。私だけなのかなと思って、同じような悩みを抱えている親御さんに話を聞くと、やっぱりみんな同じ悩みを持っていて、もう今すぐにも子どもを学校に行かせなきゃいけない、子どもを社会から外してはいけないという責任感と罪悪感にすごく押しつぶされそうになりながら子どもを育てていかなきゃいけないという日常があるのです。子どもがそれで学校に行ってくれるようになればいいですけど、こういったあすなろ教室みたいなところでサポートしてくれるという、そういったところに行ってもいいから子どもが家に引きこもらずに、行ってくれと、うちの子はあすなろには行かなかったけれども、すごく親にとっても子どもにとっても、この新城というまちで暮らしていくに当たって、すごく救われる場所というか、言ったらオアシスですよ、こういう場所があるというのが。ちゃんと自分たちを救ってくれる、認めてくれる場所があるというのは、すごくありがたい場所だなとずっと話を聞いているときに、この数か月間ずっと思っていたので、まず、青年の家を取壊す、そしてあすなろ教室の場所が移転されると聞いたときに、すごく残念でがっかりして、それは今すぐあすなろ教室の場所というのは変えなきゃいけないのか、そんなに急いで青年の家を壊す必要があるのか、このコロナ禍が明けて特にこの夏休み明けは、子どもたちが学校に行けなくなってしまう子が特に増えるんじゃないかというのをすごく心配しているので、本当に数年の間にあそこを移転しなければいけないということに対してはすごく不安感を抱えています。なので、本当に今回これで、あそこを取壊しになって移転をする

ということになったときに、安心して子どもさんやその保護者の皆さんがあすなろ教室というこのすてきな制度があるところに子どもたちを預けられるのか、子どもたちが安心して外に出ていけるのかという不安感はずごくあるので、少しでも子どもたちが快適に、そしてそれを育てる親御さんたちが心に傷を抱えなくて済むように、市のほうでも予算をつけてサポートしていただけるとありがたいなと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

自身の家庭の体験に基づく非常に貴重なご意見をいただきました。

ほかに。

○委員

委員が保護者の気持ちとして言われて、はっと考えさせられることがありまして、私自身も娘が2人いるのですが、娘2人もまだこども園ですけど、長女は小学校、私自身も小学校、中学校、高校時代を振り返っても、学校に行きたくないと思ったことがまずなくて、とにかく土曜日、日曜日でも学校に行きたい、部活がなくてもとにかく部室に行って友達と過ごす、そうやって学校生活を送ってきたので、最初、このあすなろ教室という問題をいただいたときに、本当に紙に書いてある内容は理解できる。ただ、後ろの様子が実際の気持ちだとか、なかなか分からないなということが実際だったのですが、ただ1回、夏休みに委員と一緒にですが、文化祭に行かせていただいたときにすごく思うことがありまして、その文化祭では卒業された方が2人代表でみえて、どうしてあすなろ教室に通っているのか、きっかけは何だったのか、あとそこで過ごした学校生活はどんなだとか、今どういう学校生活を送られているかという話を2人の方がすごく生き生きとされている様子を見まして、ここも一つの学校だなと思った記憶があるのです。

本当に今、委員が言われたように、建物がなくなるというだけできつとその卒業生たちは、昔いた自分の場所がなくなるわけなので、すごく失うものが心の中で、もしかしたらポツンとできてしまうかもしれないですし、そこが振り返ったときに自分の青春の場というところがなくなってしまうので、卒業生にとってもこの建物がなくなる、過ごした場所がなくなるというのは、どんな意味をもたらしてしまうのかなということ少し想像します。実際、その卒業生の方の一人の男性の方は、とにかく学校に行かなくてゲームばかりオンラインでしていた。不登校の子がゲームで集うのです。パソコンを通じて集う。そうするとだんだんそこで仲間ができる。それがすごく楽しかった。そうしたら東京のスタートアップ企業に見初められて、今メタバースで自分がやっている不登校の子たちがつくっているゲームを育てていくということで声を掛けていただいてそれが今仕事になっているんです。

もう一人の女の子も、高校に行きながらとにかく本を読むのがずっと好きだった。大学のキャンパスに通われていますよね。すごくそのときに、私が想像する学校生活ではなかったのですが、それも学校生活だったというのを今、皆さんの話を聞きながら思い出しました。

確かに居場所、そこが居場所であって、心のエネルギーを蓄えてそれで社会に出て行くというそういう場所であってほしいなというのと同時に、自分の経験からしますとやっぱりきちんと勉強できる場でもあってほしいなと思います。おひさまステップが3時からで、2時半まではしっかり過ごせる勉強の場ではあると思うんです。やっぱりきちんと勉強ができる。その条件は必ず満たしてほしいな

というのは母親としても、もし自分の子や知っている子が通うとなったときに、やはり心の居場所とか、心のエネルギーを貯める場所、自分がしやすい場所に行く、そういうこともそうですけど、やはりある程度の年齢まで勉強してほしい部分もありますので、しっかり勉強できる環境づくりというのもあすなろ教室にとって大事な要素として考えていただけたらと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

一通りご意見をいただいたと思うのですけれども、最後に私のほうから、先ほど委員さんのご自身の体験から貴重なご意見をいただいたのですけれども、周りから特別待遇じゃないかというような心無いことがお子さんはもちろん、保護者も傷つくということは本当にあってはならないことで、そういう姿を見せるというのは、ほかの子どもたちにとっても教育上よくないと思いますので、これから先あすなろ教室が新しく動き始まると思うのですけれども、そのあたりのところの情報というんですか、子どもたちを一人として取り残さない、市を挙げてみんなで守っていくんだという、そういう気持ちを常に伝えていくということがとても大切だと思います。いくらこの場で、いかに素晴らしい空間づくりをしようと話をしても実際できた場所で子どもたちが通っているその姿に対して指を指して、あの子たち何かいいよね、特別にという、声を掛けられたらその場で全てが台無しになってしまいますので、そこを大切に進めていっていただきたいなと思いました。

あすなろ教室移転に際してこのぐらゐの意見でよろしいかなと思いますけれども、皆さんほかに大丈夫ですか。

では、1番に関しましてはこれで終わりとさせていただきます。

ここで、市長のほうからのご意見を頂戴したいと思ひまして、よろしくお願ひします。

○市長

適応指導教室のことで、様々な貴重なご意見を皆様からいただいたと思ひております。

もちろん不登校の子どもさんに対して目を向けて対応を考えるわけですけれども、根本的なところ、社会の最小単位というのは家庭ですので、やはり家庭環境、これを本当にしっかりと大人が自覚を持って守っていかねばいけないという、そこが一番本当に根源的な大事なことかなというように思ひますので、今後この適応指導教室のことを考えていく上でそうした視点を忘れずに、もちろんこの教育委員会だけではなく、ほかの福祉の担当の部門ともそうした視点で捉えて考えていく必要があるなというように思ひました。

大人がやはりストレスフリー社会で暮らすことができるような状況をつくっていかないと、なかなかやはり家庭の中が窮屈になってしまっているのではないかなという気もしてあります。答えにはなっていないですけれども、今日、いろいろな角度からそうした家庭の実際のお子さんのことも含めてお話をいただきましたので、また、青年の家があそこの場所の立地についても、優位性についてもご意見いただいたと思ひております。そうしたことも含めまして、今後こちらのおひさまステップの2階で運営をしていくわけですけれども、今後に向けて中期的な視点とか長期的な視点を念頭においてまた皆さんとご意見をいただきながら議論してまいりたいと思ひております。

ありがとうございました。

○職務代理者

よろしくお願ひいたします。

それでは、次の協議事項に移りたいと思います。

部活動地域移行への足掛かりについて、事務局よりご説明をお願いいたします。

○学校教育課副課長

お願いします。学校教育課の小山です。

部活動地域移行への足掛かりということで、資料を用意させていただきましたので、そちらを基にお話しをさせていただきたいと思います。

昨年度もこちらの総合教育会議の中で提案させていただきましたので、それ以降の動きという視点と、昨年度アンケートを取ったものですが、これに関わることで今の小6，中1という形になりますが、その子たちの思いはどんな思いなのかという2点で今回はお話をさせていただきたいというように思います。

まず1点目の第2回総合教育会議後の動きです。

これまで、昨年度の総合教育会議において、市長様よりまずはできるところからやっていくことが必要だということで、そういったご意見をいただきましたので、現状の中でできることから少しずつ改革をしていっております。

まず、その後、昨年度の1月、2月に市内中学校の入学説明会において、リーフレットをもとに今後の部活動の方向性について、私のほうから全学校に出向いて、保護者及び小学校6年生に対して説明をさせていただきました。その中のご意見として、ここに書かせていただきました今までの部活の時間が今後も確保され、先生方の負担も減るのでよいであったりだとか、子どもたちの健全な発育のためにバス配車について実現していただき、費用は市で負担していただきたいです、であったり、逆に部活動をなくし、国が進める地域クラブ、これはどちらかと言うと民間クラブという部分が強いかなと思います。そういったところへの移行という選択でもよかったのではないかな。というようなご意見をいただきました。

その後、令和5年度になりましたので、部活動がそれぞれ学校で始まっております。部員数の一覧を載せさせていただきました。この一覧を見ると、複数の学校でチーム型のスポーツを中心にやはり大会に出場するための最低必要人数に満たない状況が出てきております。

また、千郷中では、本年度より部活動開始時に部活動そのものに参加を希望するかどうかということで、希望選択制という形に変えたというものです。そうしたところ、1年生から3年生までの16名の生徒が入部しないという選択をしたそうです。主な理由を聞いたところ、学業に専念したいであったり、地域のクラブ、民間のクラブに専念したいという理由が主な理由でした。

部活動の地域移行へ向けての第一段階として、土曜日のみ合同練習期間ということを本年度の4月からスタートしております。これについては、土曜日のみになりますが、保護者の責任において活動場所に移動をお願いして、さらにチーム型スポーツ及び吹奏楽部が開設されていない学校の生徒が希望すれば隣接校の活動に参加できるというものです。今年度それを始めたところ、鳳来中学校1年生の2名、軟式野球部に男子生徒1名、女子バレーボール部に女子生徒1名から参加の希望がありました。残念ながら軟式野球部については、総合体育大会の前ということもあり、なかなか大会続きや練習試合で練習等がなかったので、まだ参加できていないということでしたが、女子バレー部を希望した生徒に関しては、令和5年6月に実際に土曜日の練習に参加したという話を聞きました。鳳来中学校の女子生徒については、学校で卓球部に所属しておりますが、バレーボールがどうしてもやりたい

という希望を持っており、土曜日のみ練習に参加をしております。送迎については、行きは保護者、帰りは電車を利用していたということです。ちょっとこの話を聞いたので、自分も行かせていただいて様子を見させてもらいました。本当に楽しそうに交流しながらやっている姿がとても印象的でした。

このように今のところ、ここまで今進めているという状況です。

もう一つの話題として、昨年度11月に行った中学校の部活動についてのアンケートについて、少しお話をさせていただきます。

幾つかの質問をしたのですが、まず最初に、中学校の部活は楽しみですかという質問に対しては、8割以上の小学生が部活動を楽しみにしているということが分かりました。それぞれ理由を書いてももらったのですが、主な理由として幾つか挙げさせていただきました。特に多かったものをまとめさせていただきます。

理由として、新しいことへの挑戦だったり、仲間との交流という部分が非常に多くありました。部活動の本来の目的というのは、そういったものに親しむということであったり、心身の成長や社会性、協調性を育む機会というところが大事な目的かと考えております。そういった部分を楽しみにしている子どもたちが多いということがここで分かりました。

逆に、楽しみでない理由としては、選択肢が少ないというものが非常に多かったです。実際、学校別で見ると、八名中、鳳来中、作手中という実際に部活動の数がそのほかの学校に比べて少ないところの小学生というのがそういった理由を挙げていることが多かったです。

続いて、全ての部活動があるとしたら何部に入りたいですかということで、2つの部活を選んでくださいということで質問をしました。アンケート結果を見ると、全体のおよそ3割ぐらいの子どもがチーム型スポーツを選んでおります。これも先ほど申し上げましたが、部活が楽しみである理由として、仲間との交流だったりとか、そういった部分が挙げられているというところで、やはりチーム型スポーツというものは存続させる必要があるのではないかなと考えております。

また、吹奏楽や美術部といった文化部を選択している子どもが多いということが分かりました。今後も、部活動改革を進めていく中で、そういった文化芸術活動の充実ということも視野に入れていかなければいけないということが分かりました。

学区別にそれぞれ見ていくと、現在学校に開設されていない種目を選択している子どももおります。今後、シスタースクール制や新城クラブにおいて、種目の選択を増やす、といったことで多くの子にやりたい種目を選択する機会を与えることができると思います。こういったことによって、これまで以上にやりがいのある活動になるのではないかと考えています。

最後です。こんな部活動があったらいいなということで、幾つか選択肢をこちらで用意した上で、2つ選んでもよいということでアンケートを取らせていただきました。

それぞれ本当にいろいろな種目が分かれているわけですが、興味がある種目として男子はサッカー、バドミントン、中には自転車部、登山部、などにも興味を示している子が何人かおりました。こういったものに関しては、新城市の特徴を生かした活動として、今後考えていくのも一つよいのではないかと考えております。

また、女子はバドミントン、ダンスに興味を持っている子がたくさんおりました。

また、書道部や化学部にも興味を示しており、先ほども申し上げましたが文化芸術活動を充実させることで幅広知見を得る機会になると考えられます。

こういった将来的に、部活動の地域移行を考えていく際には、このような活動も視野に入れながら新城市ならではのもの、こういったものも柱になっていくのではないかなというように考えております。

これらを踏まえて、現状の課題ということで2点挙げさせていただきます。

1つ目は、移動手段の問題です。移動手段については、昨年度幾つかパターンをお示しさせていただきましたが、マイクロバスを新規購入したり、リースしたりする方法以外にも、現在庁用バスやSバスなど、市内で活用しているバスについても利用できるかどうかというのであったり、そのほかに移動手段があるかどうかというのを関係各課に相談している状況です。

地域移行に向けては、現在は地域移行を視野に入れながら部活動という部分の改革を進めております。ただ、国や県というのは、地域移行を推進していくようにという方向で進んでおります。本市においても、部活動を生涯学習の一環として捉えて、地域との連携を進めていかなければならないと思っております。そういった場合には、学校教育の枠を超えて、新城市のスポーツ、文化芸術活動の在り方として考えていく必要があると考えています。全ての市民の体と心の健康のために、様々な視点から新城市としてのスポーツや文化芸術活動のあり方を考えていく推進チームというものを立ち上げられたらよいのではないかとこのように思っております。

私からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明を聞きまして、皆さんのほうから質問、ご意見がありましたらお願いします。

○委員

まず初めに、分からないところがあるので質問をさせていただきます。教えてください。

実際に今このように行われているという説明は分かりましたが、来年度もこの状況で進めるということによろしいのでしょうか。お願いします。

○学校教育課副課長

現状の予定では、令和6年9月からシスタースクール制というものを進めて、隣接校同士で活動できるように進められるように現在、いろいろな検討を重ねている状況です。

○委員

それを進められるという方向性が出ているということですか。

○学校教育課副課長

進めていく方向でということなので、実際にじゃあ、やれるかと言われると、はっきりとはお答えできないところもあります。

○委員

今、2名の方が土曜日の合同のほうに参加しているということですが、実際にシスタースクールになってきた場合となると、また動き方も変わりますし、応募の仕方も変わるのかもしれないと思うと、実際にやれるものなのかとちょっと考えてしまうのですが、子どもさんたちの意向というのは、どのようなものと捉えているのでしょうか。

○学校教育課副課長

実際に今年度に関しては、移動を全て保護者負担でというところと土曜日のみというところで、なかなか活動が思うようにできない部分もありますので、実際そこに関して子どもたちがどう選択したのか、もしかしたらやりたかったのにと思っている子もいるかもしれないですし、その辺の意向というのが今現在把握はしておりません。来年度以降どうなるかというのも、正直なところ予想がなかなかできない部分は当然あるところではあります。やはり問題になるのは移動をどうするのか、そのために平日できるのかどうか、そういったところが一つの大きな問題とはなっているかなと思っておりますので、その部分を何とかクリアできるように様々検討を重ねているという状況です。

○委員

すごく心配してしまうのは、やはり移動をこれだけ必要です。じゃあ、マイクロを手配しました。それに運転手さんをそれぞれに配置しました。開けてみました。子どもさんたちが一切動きませんでしたとか、この状況がある程度子どもさんたちがこれだけ動きたい、これだけ必要だ、だからマイクロを、だから手配をとということになれば話はとてもはっきりしていて、目的に向かっていくように感じるのですが、分からない状況でそれが進められるのかなと思うとちょっと不安でしたので質問させていただきました。まだ分からないということですね。

子どもさんたちの意向というのが私も分かるわけではないですし、学校側からどんなふうを受けているのか、今やっている子どもさんたちがどんな思いでいるのかというのも、もっともっと聞けたりとか、意見を唱えようという機会を持ってもいいのかなと思ってしまいました。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにご意見ありましたらお願いします。

○委員

全国的に見ても、あるいは愛知県でいうと名古屋市を中心に教員の負担軽減ということで、地域スポーツへの地域移行が進んでいます。その中で新城市がシスターズスクール制とか、将来的には新城クラブという新城独自の部活制度をこれからつくろうとしています。当然、課題も多く、先の見えないことが多々あるだろうなと自分は思います。

その中で、自分はシスターズスクール制について、学校で話を聞いたことがあります。例えば、千郷中学校の校長先生にどうですかと話を聞いたところ、「今のこれからの生徒の激減を考えるとやむを得ない。そういう制度をつくるしかない。」というご意見をいただきました。あるいは、八名中学校の校長先生からは、「今、八名中学校は野球部が6名です。せっかく広い運動場があるのにチーム練習もできません。このシスターズスクール制をうまく活用すれば、新城中学校と一緒にチームがつくれて、いろいろな大会にも出られる。これは非常にありがたいことです」というご意見をいただいています。

将来的には新城クラブで全中学校が合同でチームをつくれば、それはありがたいことです。その合同チームみんなで新城市の名を高めようと、頑張れる部活動というのは今後、楽しみだなというように思います。やはり、大きな課題は移動手段。各学校にどうやって行くのか、あるいは、新城市内の中学校がもし将来的に集まるとしたら、どう移動していくのか。その課題をクリアしないことには、この制度は前へ進みません。ぜひ、新城版の新しい部活制度であるからこそ、市の支援をお願いでき

るとありがたいと私は思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

我が家の息子も野球部で活動をしていたので、東郷中学校でしたが合同でチームを組んで大会をやっているのを見ていて、すごく違う中学校の子たち同士で1組チームを組んでいるのに、すごくチームワークがいいなと思ってぼろ負けをした記憶があるんですけども、子どもたちに対して部活動を教えてく上で一つ問題が、先生が言われたとおり、移動手段とあと指導者の問題と、2つが一番大きいのかなと思うのですが、指導者の方についてはきちんと報酬というものをつけて、子どもたちに教えてもらうという、きちんと指導者を確保するというのが一つ大事だと思います。

あと、移動手段に関してですが、そこは高齢者の方が多いまち新城という認識が我々の世代はどうしてもあるので、うちの父も義理の父もそうですが、65歳で再雇用が終わって仕事がなくなったときに、どうしようと職を探したのですが、今、高齢の方のデイサービスの方の送迎の仕事をさせていただいているのです。今の65歳の方って、一昔前と比べると本当に元気でまだまだ現役だという方が多いので、もちろん子どもを乗せるということに関しては、交通安全の面ですとか、健康面とかそういったものにはとても気をつけなければいけないと思うのですが、地域の見守りをされている高齢者の方も多いので、そういったいわゆるサラリーマンを引退したけれども、まだまだ第一線で元気だよという方たちを頼っていくというのもこれからの子どもが少なくて、高齢の方が多いという街ならではの一つのやり方かなというように思っているのですが、これはやはり何にしても健康面だったりとか安全面だったりとか、もちろん予算ということにも全てつながってくるかと思うので、その辺をしっかりとった上で、子どもたちを大人たちが、特に子育て中の親御さんというのは非常に忙しいし、仕事を持っている方もいるので、それから離れた大人もおじいちゃん、おばあちゃんたちが協力してくれるというのが一番新城というまちとしてはすてきな形というか、ある形ではないかなと思っています。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○教育長

学校という言い方はよくないかもしれないけれども、教育環境の魅力ということで、朝テレビをつけると、大谷翔平選手の活躍が毎日のように映っています。あの活躍を見た小学生たちが野球をやりたいというような思いを持つ子がいたとして、じゃあその子たちが野球をするためには、今できるところがほとんどないという状況なのです。ということは、新城に住んで、新城で教育を受けていくと、民間クラブはお金がかかるから民間クラブには行けるけれども、お金かからずしてそういったスポーツの保障をしていくということは、新城に住む以上可能性がないということになってしまうということが一つ言えると思うのです。そうすると、ほかのほうがいいなということがどうしても比較するので、そういうことが今後もあり得る。そういう環境を何とか打破したいということで、この元々の案は私が考えたのですが、ただ、クリアしなければいけない問題は、それほど大きな

いと思っています。本当にやりたいと思えば、20分、30分の移動は何とも思いません。そこでできる時間が仮に1時間ちょっとだとしても、そういうことを経験して高校へつなげていく、大学へつなげていく。これは非常に意味があると思います。

昨年度のこの小山さんが取ってくれたアンケートの結果で驚いたことがあって、それは4ページです。4ページにこんな部活動があったらいいな、入りたいなと思う運動部、文化部。これは選択方式で2個までということを選んであるんだけど、サッカー部男子、90人、バドミントン部女子130人、ダンス部女子80人、化学部合わせると75人。子どもはひょっとしたら1つの種目にこだわるのではなくて、こんなこともやってみたいというのが小学校のときにもあって、でも我々教育行政が扱っているこの固い考え方から、何々部に一つ入りなさい、一つ選びなさい、それを2年間続けなさいと、そういうことを前提として語ってしまう。

その前提を思い切り覆して、例えば、元々の案は水、金は、学校で平日やる。あるいは、シスタースクールでやる、新城クラブでチームスポーツでやる、土曜日は月に2回はやるということなのだけれども、残った土曜日はダンスを月に2回やってみようとか、化学を月に2回ぐらいやってみようとか、そういう複数の活動を経験して、3年間続けてもいいと思っている。3年の夏が終わったって、ずっと化学に興味を持ったとか、3年の終わりまでやって、それで高校に入る。なんていう、子どもにとってはやりたいことができるという環境があって、それが中学校という3年間の魅力、選べる魅力、自分の生活をつくれる魅力、そういうことを教育行政が提供していく。そうやって新城の教育の魅力を高めていく。こういうことがこれからは必要になってくる。国がやらないから、県がやらないから、市がお金がないから、そういうことではなくてあなたたちどうしたいの、じゃあそのためには我々もこういうサポートをしていきます。そういうことをつくっていくことが必要だと思いました。特に、この子どものアンケートを見て、この数字ってなかなかこんなに出ないので、新城はこんなに子どもがいるのかということで、とにかく2つやりたいことがあって、別に1つでもゼロでもいいわけだけれども、男女合わせると、1,000人、5、6年生の子ども数が多分500人ぐらいなので、どの子も2つ選択しているということだと思います。そういう状況を何とかもかなえてあげたいというのが私の思いとしてあります。

○委員

教育長が発言された内容を私もこのアンケートの結果を見たときに何人生徒がいたんだっけと思ったぐらいの数で、とにかくダンスが好きな女の子たちというのが本当に新城は多くて、発表の場を取り合うぐらいにダンスが本当に盛んなんです。ということもありますし、本当にどの部を見てもよく見たらこんなに競技がある、こんなところでこんな発表ができて、こんなに真剣に取り組んでる子がいるんだということがあるんです。と思うと、最初に私もこれは2期制じゃダメなんですかということを一回聞かせていただいて、例えば、登山をとっても行ける時期というのは必ずあるのです。そうしたらその期間は登山がやりたい、教育長が言われたようにこの土曜日はということでも一つの考え方ですけど、期間、季節に応じて部活を選べる、場合によっては複数選べるというようになると、部活というもののイメージがいわゆる汗だくで勝負を目指している部活というイメージよりも、自分がやりたいことができるクラブ、本当に生活の中で、ダンスをしている子は、ダンスが生活のメインなんです。本当にそれぐらいはまってやっていくという子が多いですが、それを思うと部活というものよりも本当にクラブの要素のほうが高い。小学校のクラブのような要素かなと思うので、教育長の話

を聞いていて、土曜日の2、3週、1週目、4週目という分け方だけではなくて、本当に季節的なものも考えてシーズンオフ、シーズンオンということを考えて部活動を変えられるという選択肢を提案してみたら、もっと違う答えが返ってくるのではないかと思いました。

○教育長

部活動地域移行というタイトルなんだけれども、私も市教委に勤めてこれで5年目です。部活動って、どうも言葉がしっくりこなくて、部活動の地域移行じゃなくて、新しくクラブをつくっていくという、そういう感覚のほうが事はうまくいくかと思っています。ただ、学校教育において、思いっきり令和6年から移行すると、100%変えてしまうと、皆さん本当にどういうことかということで、負の部分がかかなりたくさん出てくるので、1個挟んでシスターズスクールということを入れようとしているのですけれども、忘れてはいけないのは、5年後、6年後、そのときに子どもがどうなっていくか、今の園児たちが中学生になるときにどういう環境を提供できるか。そこを考えていく必要があるということを個人的には思っています。

○職務代理者

ありがとうございます。

私のほうから、今の教育長の話で、部活動というのを言葉を使うから逆にいけないのではないかとこのご意見賛成です。目から鱗です。本当に新しいクラブをつくっていくという、そういう捉え方でいけば、何か乗り越えられる、早く乗り越えていけるのではないかなという気がいたします。

今朝の東愛知新聞に有教館高校の野球での活躍のことが載っておりました。今回、野球だけではなく、吹奏楽部も非常にいい成績を上げたということで、そういったことはすごくその舞台に立っていた生徒だけではなく、それを見ている地元の小中学生とか、大人たちにも夢を与えてくれたということで、こういうすばらしい機会があるのに、それがすぐ前に進んでいけないというすごく歯がゆさがあります。

例えば、移動手段の確保というところで、関係各課に相談している状況であるという書き方があるんですけども、私はここは関係各課に調整をお願いしているところであると、こうあってほしかったなという気がしています。例えば、マイクロバスを新規購入とかリースとか、莫大なお金がかかります。それを考えていると、もう前に進めていけない。例えば、Sバスはよく走っているのは見ますけれども、ご存じのとおり人が乗っていない、稀に1人乗っているとびっくりするぐらい、そのぐらい人が乗っていない。それをもし有効利用きつとできるはずだと思うのです。そちらのほうをとにかく利用していくということで、願わくば市長のほうからゴーサインを出していただきたいと思います。ただ、ゴーサインを出してすぐ進めるかという、なかなかそこにもいろいろな議会であるとかいろいろなしがらみがあるかもしれませんけれども、それだったらちょっとサンプル的にやってみる期間というのをつくって、とにかくちょっとやってみる、こんな感じという期間をつくるということをするのはとてもいいのではないかと思うのです。今、この場でどれがいい、あれがいいと言っても絶対に結論は出てこないです。結局、こういう話だけをしているうちにも子どもたちはどんどん成長していってしまい、コロナ禍をやっと乗り越えてきた子どもたち、これからいろいろやっ払い、挑戦していこうという思いがあるのに、前に進んでいけないという本当に残念なことです。とにかく急ぎで行動してもらって、そしてそれでまず市長からサインを出していただく。そんなふうをお願いしたいと思いました。

ほかにかがででしょうか。

○委員

これまでのシスタースクール制の日程、計画的なものがあって、令和6年9月にはシスタースクール制を開始しなければならないというのがどうしても頭にあって、どうしても間に合わせなければいけないというようなことで、いろいろ私もこれまでの資料を見ながら考えておりましたけれども、先ほどの教育長先生のお話で、本当に全く視点を変えて楽しいものを取り入れたりということになると、必ずしも令和6年9月が決定的なスタートの時期ではないなということを思います。

今年度についても既に鳳来中学校の生徒さんが2名、とりあえずシスターが始まってはいませんが、シスタースクールになるはずの東郷中学校に行って練習を始められているということですので、もう令和6年度の4月からも同じ形で進んでいって、そうした中で本当に子どもたちがやりたいのは、こういうものなんだという趣向とか流れがつかめた時点で本格的に始めていく。週2日は、シスタースクールへ行って、土曜日は月2回という今までの考え方はありますけれども、それも柔軟に考えて、希望する生徒の数に応じてとか、そういったものを勘案しながら進めていくのがいいのかなと思いました。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにかがででしょうか。

それでは、意見も一通りいただいたと思いますので、ここで市長からご意見をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○市長

まず、やはり現実的な問題として、移動の手段の確保とか、それから指導者の確保もそうですし、指導していただく上での報酬であるとか、また、万が一に備える保険であったり、そういったところをきちんと詰めていきながら来年の9月、令和6年の9月を想定して準備をしていくしかないと思えます。

その上で特に、例えば、移動手段として関係各課が相談しているものにつきまして、どういう状況であるかという確認をさせていただきたいと思えます。その上でまた、報告できることは報告して、次の段階に議論を進めて行けるような形をつくっていただければと思えますので、よろしく願いしたいと思えます。

○職務代理者

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

それでは、協議事項3に移りたいと思えます。

新都市教育振興基本計画の重点課題について、事務局よりご説明をよろしく願いいたします。

○学校教育課長

よろしく願いいたします。学校教育課中嶋です。よろしく願いいたします。

それでは資料のまず2ページをご覧ください。

なぜ、この基本計画が必要かというようなところを説明させていただきたいと思えます。

まず、新城にはそこにあるように新城教育憲章というすばらしいものが制定されております。そこ

の下にあるように、連綿と営まれてきた新城教育のよさを継承、発展させる、新城で育つ子どもをどう育てたいのか、この計画はやはり必要だと思います。

その下のほうには、令和6年度から令和10年度までの5年間の計画を今つくっております。先ほどから何度か教育長の発言の中にも5年後の新城がどうなっているのか、10年後はどうなっているのか、将来を見据えてという言葉がありました。今回のようにそれぞれ、あすなろをどうしようとか、部活動どうしようとか、いろいろな課題が出てくればそれに向かって担当は必至に対応します。懸命に働きます。ただ、それがどこに向かっていいのか。市として大きな目標があったほうが、目標があればそこに向かって1歩が踏み出せますので、そういった計画が必要だということで今、振興基本計画をまとめている状況であります。

実は、昨年度から執筆を始めています。重なっているのが3ページ、4ページ、5ページのところであります。これが新城市の子どもたち、あるいは教育、大人たちも含めてどうなっていくといいのかという大きな目標が書かれております。大きく2つの柱があって、子どもが輝くまち新城という目標と、それからその子どもの輝きは大人の輝きから、そんなことで内容が書かれております。

続いて6ページをご覧ください。

ここにイメージ図が書いてあります。大目標として今言った子どもの輝くまち、子どもの輝きは大人の輝きからというような目標があり、そこに向かってそれぞれ学校教育課の課題、あるいは生涯共育課の課題、教育総務課の課題があり、それをどうしたいかという目標に向かっていくとその向こう側に大目標があると、そんなような形で考えております。

1ページをご覧ください。1ページにこの基本計画の目次、おおよそのものが書かれております。

3までが今、仕上がっているところですが、4から課題に向かってそれぞれの課で今、執筆を進めております。昨年度からもう執筆が始まっていると言いましたが自由に書いてくださいと言うことで書いていただいたら、それぞれものすごい力の入った原稿が出てきて、どうしようかと思ったのですが、執筆方針を固めようということで示したのが、今見ていただいた6ページのところにある、3点主義でいったらどうかという提案をさせていただきました。

今の新城市、目の前の子どもたちの姿、あるいは、課題・問題点など、現在地を一度確認しましょうと。そしてゴール地点、どこに向かっていきたいかというのを確認しましょうと。この2つがはっきりすれば、そこに行く道のが分かってきます。見えてきます。出発点、ゴール地点、その道なりというこの3点主義です。これを分かりやすく小見出しをつけてみるといいかなということで、現状、問題点をナウ、それからゴール地点をゴール、途中をステップというような形でとりあえず小見出しをつけてまとめていったらどうかということで書いてみたのが7ページであります。

一般論は、誰でも書けるのです。大事なのは新城にとってどうなんだということが非常に大事な部分だと思いますので、こんな形で進めたらどうかということで今、改めて提案し直し、各重点課題については今月中に第2稿を出してくださいということでお願いをしてあります。それを9月中、推敲して校正をして、最終原稿に仕上げ、できるだけ早い時期に完成形に近いものをつくり上げて、年度末にはお示しできるような、そんな形で進めていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは早速皆さんのほうからご意見を伺いたいと思います。お願いします。

○教育長

補足をさせていただきます。

中嶋課長が説明したとおりです。実際には、これから原稿をきちんと整えていくという活動をしていくのですが、今後の見通しとしては、次の次の教育委員会、定例教育委員会辺りから出させていただきたいと思います。そこで、いろいろなご意見をいただければと思うのですが、今日の会の位置づけとしては、本当に最初の部分はこれでいいのか、そして、例えば1ページに幾つか重点課題があるけれども、新城の重点課題はもっとこういうところを求めていったらどうだろうという、そういうところも含めて、ご意見をいただいて、最初の方向がずれているということになると、これは直さなければいけませんし、5、6年たった後にこれは課題になっているかなとか、そういう感覚でご意見をいただければとてもありがたいと思います。

最終的には、もう子どもの輝きしか私のイメージの中にありません。どこの学校に行っても子どもが元気にやっている、そういうふうな状況であればそれで私自身は目指すところはそれしかないと思っているのですが、ご意見をいただければありがたいということでよろしく願いいたします。

○委員

まず教えてください。

この教育振興基本計画というのと、今までありました教育基本方針みたいなので毎年つくられていたものとの違いというものがどういうものなのかということで、前回のときに、毎年つくられている教育基本方針というようなものというのをつくるわけではなく、これが教育振興基本計画がしばらくの間使われていくもとなるというような位置づけでつくられるということで押さえておいてよろしいでしょうか。

○教育長

国の方針で、各自治体が教育大綱を定める。これは市長部局が作ることになっています。教育振興基本計画というのは、教育委員会サイドからの提案ということで、これが大綱に代わるものなので

す。
平成27年に新城市教育憲章ができていますよね、これはある意味大綱に代わるものではないかと思っています。でも、これだけでは学校現場は動けませんし、生涯学習はどのように新城市が考えているかとか、そういうことを問われたときにやはり答えられません。具体的な部分がないので。ということで、教育振興基本計画は必要なのです。ということで教育振興基本計画を定めて、それは基本的には5、6年スパンが適切ではないかというような意見ですので、定期的に計画を示す必要があります。

前教育長が毎年、教育方針を出されていきました。そういうふうにして、教育方針を示すことによって、その年々の計画を出すというようなやり方をされていきましたけれども、これはある意味、全国的に言うと特殊なことであります。振興基本計画に基づいて毎年度どういう達成状況なのか。この総合教育会議でも、この部分が問題じゃないのかとか、そういうことを議論しなくてはいけないというのが国が定めているやり方だと認識しております。

以上です。

○委員

ありがとうございます。

そこで、提案されております現状と問題点、目標地点から道筋、手立て、方策として案ということですけど、現状の問題点というのが今の問題点であるわけですし、これが5年先の問題点ではないものもあるであろうということを考えると、これを5年の計画として立てるときに、今の課題を中心に目的を定め、目標と目的は違いますよね、目標を定めて、方策を立てるといような立て方でこの計画は進められるが具体的な計画と言われたので、今の課題であるということも押さえていくと、それでよいのかなとちょっと疑問に思ったのですが、その点はどのように考えているか教えてください。

○学校教育課長

これは、やはり動き出してしまえば現在地はずれていきます。

○委員

そうですね。

○学校教育課長

ただ、目標自体が本当にいいものであれば、そこで軌道修正ができるわけです。もしかしたら、この目標自体も変えないといけない状況も生まれるかもしれません。ただ、その都度、都度、その3点を考えれば、必ずここに行けるわけです。だから、現在、来年度の4月にスタートするこれは、とりあえず今の状況はこれですよとお示しします。これにこだわって、ずっとこれでやってくださいというのではなくて、やはりその都度、その都度、立ち止まって、現在地を確認して、あそこでのいいかと確認するという作業は必要だと思います。

○委員

分かりました。

では、毎年、年度末なり初めの新年度なりに総括をした上で、この目標でいいかということを考えながらまた、新たに、新たにというのか、書き換えながらというようにして進んでいく計画であるというように押さえておけばよろしいでしょうか。

○学校教育課長

そういうことが必要かもしれないです。

○委員

そう大きくいろいろなことが変わるわけではないかと思いますが、実際のところ、今の現状で言うと、5年後の現状は違うだろうなと思うと、こういう計画の立て方でいいのかなとちょっと疑問に思ったので伺ってみました。ありがとうございました。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

この重点課題の学校教育で1番から9番までの細かいゴールがあると思うのですが、それぞれ1のゴールだったという設定がされていると思うのですが、これを1から9を見ると、ごめんなさい私の理解でいくと、たまたま今日出された読解力の向上だけタイプが違うというか、ほかの1から9と、分かりますか言いたいことが。

何となくほか、環境とどちらかという構造的なものの変化をこういうふうにつくっていきます

という感じの課題で、読解力の向上に関してだけ、構造の中にいる生徒の性質というか能力に関してという感じがして、環境整備なのかそれともその中にいるいわゆるアクターの改善なのか、これだけすごく私にとって4番が浮いているのですが、教育長、分かりますか。

○教育長

分かります。言われていること。

○委員

全体的な、例えば国際社会もそうですけど、国際社会って見えないですけど、ある意味ストラクチャーじゃないですか。その中にある国家はアクターですので、語るときに中から外の力と外から中の力でそれぞれ影響があって動いているんですけど、これを考えるときにこの向上力だけ生徒の性質に関しての向上ということで、どちらかという力が加わりにくい、目指すところ、こういう生徒に持っていきたいという感じは分かるんですけど、環境整備とはちょっと性質が違う感じがしまして、分かりますか、言っていること。なので、たまたまこの向上力で、ナウ、ゴール、ステップというふうな中嶋課長がときの哲学の文章を書いたじゃないですか。そのイメージでいうとすごく分かるのです。ナウとゴールとステップそうやって目指されていくと1番から9番、全部先があって、大きな目標にたどり着く、それぞれの最低限の目標があって、大きな目標に行く、何となくそのイメージがつくのですが、4番だけが私の中でたどり着かなくて、はい。というもしそうであれば、どちらかという読解力というより、思考力とか、考える力のほうが身につけるのは難しいかなと。

今回、全国テストでも記述問題のほうが圧倒的にできないとあったのです。やはりそうやって考える力、読解力は解ける、でも考えをまとめなさい、資料を呼んで自分の考えを、一切、もう無回答です。答えの分析があったんですけど。英語でもそうですよね。もう小学校みたいに詰め込み式でとにかく楽しいってなる、中学校になると正解を求められる、自由に考える時間がない、中学の英語、それと同じで、自然とだんだん上に行けば行くほど考えるタイミングとか時間の余裕がないということを見ると、考える力を身につけさせるという方に重きを置かれたほうが、私としては読解力と考える力と考えたときに、考える力のほうがより高次じゃないかなという点を加えながら、この4番だけがどうしても浮いてしまいます

○学校教育課長

ありがとうございます。

○教育長

ありがとうございます。

ちょっと浮いているなという感じは私も持っていました。読解力の向上とうたうということは、例えば理系教育だとか、そういうもし対になるとしたら、読解力、思考力、あるいは理数系教育だとかそうなるかと思って、なぜこういったものがあるかということ、小学校1年生、2年生で一番授業時間が圧倒的に多いのが国語、国語の力が他教科に与える影響がすごく大きい。国語をきちんと教えられる教師は、やはりほかの教科の指導が上手なのです。だから一つ教師の力を上げるときに、読解力というのがキーになるということをお前教育長と話をしておりました。こういう形で残っているのですけれども、今のご意見はよくよく我々考えて、もう一度再度提案をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

無回答というのは、本当はなくなってほしい、何が何でも自分が間違っているのは分かっているけ

ど、それでも自分の考えを書くとか、そういうことができる子というのはやはり生きていけると思うので、そんなことを願いながら、また改めて考えます。ありがとうございます。

○委員

重点課題、表紙1ページ目、8番に不登校で括弧してあります。以前、ここを見させていただいたときには、「不登校傾向にある児童生徒の教育保障」というような題で書いてあったと思うのですが、あえて括弧不登校にした理由を教えてください。

○教育長

あまり深く考えていません。

どういうことかという、今日のこの総合教育会議の最初に委員が言われた不登校児童生徒を生まないような教育を展開したい、あすなろ教室は大事である。不登校になった場合にこれからをつないでいくという、そういう教育環境の提示は大事だし、保障すべきだと。でも、本来はそういう子が生まれないような教育活動をしなければならない。そういうときに、不登校を挙げることによって、ちょっと問題転嫁というふうな意識が働いてしまうかなというのを感じたので、括弧書きにしてあるのは、不登校対応を重点課題としてうたうべきなのか、そうではなくて基本計画、基本だからもっと本質的なもの、こういう授業をやったらいいとか、こういう授業力をつけたら子どもは喜んで授業を受けるようになるとか、そういうところを大事にしていたほうがいいのかという思いで、迷いながらの今回の提案になっていると思います。

○委員

いいですか、それに対して。

2点お願いします。1点目は、この内容の骨子についてです。この趣旨に書かれています文章を読んでもみると、これまでの新城市の教育、その基本理念を継承していきたい。さらにコロナ禍によって新しい教育技術が芽生えてきたので、それを取り入れながら新しい教育を進めたい。さらに時代の状況、社会変化に伴う新しい課題を見つけて新城の子どもの成長を願った計画にしたい。という方針だと自分は捉えました。そうやって考えると私はこれでいい。全面的に賛成します。

2点目は、不登校問題については、きっと5年後もどんどん増えてくるだろうと考えると、やっぱり重点課題ではないかなと思うのです。学校は、家庭とかいろいろな他の機関と連携をしています。しかし、今足りないのが、子どもや保護者に相談活動をするスクールカウンセラーです。中学校では多くの学校に配置されていますが、小学校はまだ不十分です。そして、先ほど市長さんが「家庭が大切ではないですか。」と言われました。是非、家庭環境の改善を支援するスクールソーシャルワーカーを学校に配置することが、大きな不登校対策になると自分は思うのです。教育委員会としてその配置への働きかけを要望していただけるとありがたいと思います。

ソーシャルワーカーは、新聞に豊川市で配置した記事が出ていました。できれば改善を目指すという意味では、不登校対策への大きな手だてになると思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

ほかにご意見もないようですので、市長のほうからご意見を伺いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○市長

教育振興基本計画の内容がこれからしっかりとつくられているということになろうかと思ひまして、それに対して私がこれはという意見は特にはないですが、このとおりに進めていただきたいというように思ひますけれども、委員が言われました小学校へのスクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの配置については一度、ほかの近隣の豊川市の事例なども直近の新聞にも出ておりました。そんなことも確認させていただきながら必要な方向性というのは検討していきたいというように思ひております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

4 その他

○職務代理者

協議事項1、2、3全て終わりましたけれども、最後、その他という部分で何かございましたらお願いいたします。

ないようですので、会を閉じたいと思ひます。

次回の総合教育会議ですが、令和5年11月13日を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

では、以上をもちまして令和5年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

閉会 午後3時27分